（様式第２－14号）

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和3年7月15日

東かがわ市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第７条第５項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第６項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体	備考
1号事業	２号事業	３号事業	４号事業	地域	重点区域との重複の有無			
○				松原	無	令和3年度 ～ 令和7年度	松原塩田保全活動会	新規設立
○				小海	無	令和3年度 ～ 令和7年度	川原谷下活動組織	新規設立
						～		
						～		
						～		
						～		
						～		
						～		
						～		
						～		
						～		
						～		
						～		
						～		